

第 68 期 決 算 公 告
〔 2025年1月 1日から 〕
〔 2025年12月31日まで 〕

ヤマハロボティクス株式会社

貸借対照表

2025年12月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,420	流動負債	15,358
現金及び預金	2,155	買掛金	2,088
電子記録債権	149	関係会社短期借入金	8,041
売掛金	7,797	未払金	928
貸倒引当金	△1	未払法人税等	113
商品及び製品	4,544	未払費用	838
仕掛品	9,687	前受金	2,409
原材料及び貯蔵品	1,953	預り金	270
未収金	445	製品保証引当金	305
未収消費税等	603	賞与引当金	317
その他	88	短期リース債務	2
固定資産	12,075	その他	48
有形固定資産	6,910	固定負債	1,031
建物	1,947	資産除去債務	87
構築物	70	退職給付引当金	566
機械装置及び運搬具	1,547	繰延税金負債	374
工具、器具及び備品	361	その他	5
電子計算機	22	負債合計	16,389
土地	2,475	(純資産の部)	
建設仮勘定	458	株主資本	22,244
リース資産	2	資本金	100
無形固定資産	92	資本剰余金	24,054
ソフトウェア	55	資本準備金	13,907
借地権	36	その他資本剰余金	10,147
その他	0	利益剰余金	△1,910
投資その他の資産	5,073	その他利益剰余金	△1,910
投資有価証券	1,385	繰越利益剰余金	△1,910
関係会社株式	2,514	評価・換算差額等	862
長期繰延税金資産	1,080	その他有価証券評価差額金	862
その他	94	純資産合計	23,106
資産合計	39,495	負債・純資産合計	39,495

当期純損失額 2,685 百万円

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

半製品及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、商品及び製品仕掛品は、個別法に基づく原価法、リードフレームは総平均法による原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、アセンブリソリューション事業は発生の翌事業年度に一括償却し、パッケージングソリューション事業は各事業年度末の発生時における従業員の平均残

存勤務期間以内の一定の年数（5年）で費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の事業所所定の一定年数（アセンブリソリューション事業は2年）による定額法で費用処理しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を部分的に適用し、計上しております。

4. 収益認識基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

アセンブリソリューション事業

- ① 商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

パッケージングソリューション事業

- ① 商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は据付や作業を要する製品か否か等顧客との契約に基づき、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたかどうかを判断し収益を認識しております。
- ② 部品の販売に係る収益は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ファクトリーソリューションビジネス

- ① 商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客との契約に基づき、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたかどうかを判断し収益を認識しております。
- ② 部品の販売に係る収益は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。